

# 反障害通信

20. 4. 3

92号

## コロナウィルスの感染症対策の論点整理

わたしには医学的専門知識はほとんどないし、まして感染症については何か知識の集積があるわけではありません。しかし、理論的なことをやってきた立場で、この間、テレビの報道番組の中でかわされている議論で、あまりにも議論が錯綜し、整理されていない現実に、むしろ素人だからこそとらえられることとして、論点整理を試みます。

### (1) なぜ検査を拡大しないのか

#### ・医療の論理できちんとすすまないこと

テレビで現場の臨床医のひとが、繰り返し言っているのは、医者は目の前の患者のことを第一に考えるということです。これは医療だけの問題ではなく、被害ということをとらえると、現実に被害にあうひとにとって、そしてその家族にとっても、その被害者は一分の一のかけがえのない存在なのです。そのことを考えないから、4日間とか2日間様子を見てという意味不明の指針がまだ生きていて(註1)、手遅れになって亡くなるひと、また人工呼吸器につながれるひとが出ているのではないのでしょうか、死んでから検査したという事例さえ出ています(註2)。これが医療の早期発見早期治療(対策)という医療の原則で検査数を増やすのを妨げています。

#### ・医療崩壊という主張の問題

さて、検査数を増やすと医療崩壊が起きるという主張が出ています。そもそも医療崩壊させないために医療があるわけではありません。医療を医療の論理で進めていくために、医療崩壊させないということが必要なのです。医療崩壊させないために、検査を制限するなどという発想が分からないのです。本末転倒なのです。検査の後の出口をどうするのか、想定をきちんとして整備していけば良いのです。特措法の改正をして、意味のない緊急事態宣言をいれるなら、指定感染症で14日間の隔離ということを柔軟に対処できるように法的処置すればいいし、すでに議論だけはでているのですが、閉めている病院を使うとか、代替えの施設を用意するとか、医療保健関係者の増員とか、いろいろやるべき事があるはずで、いろいろ議論しているだけで実行力ゼロで、医療崩壊の幻想におびえているだけという事態です。もっとも別の意図があるかもしれないのですが。(これは(3)で)

### (2) 一貫した論理・対策がないこと

#### ・右往左往の対策

そもそもクルーズ船の対策を明らかに間違え、大規模集会・イベントの自粛は必要ないと言っていたのに、すぐに自粛要請をし、小中高校・特別支援学校の全国一律休校要請をしました。特に、学校休校は意味不明で、専門家会議になにも相談しないで決めるというありさまで(註3)。検査を拡げないで、感染の広がりを少なく見せようとしていたの

に、学校休校要請は、真逆の事です。そして、海外からの渡航禁止や14日間の隔離も後手後手に回っています。禁止や自粛のなかで経済の落ち込みが議論にあがってくると、ヨーロッパで外出禁止等が出ているのに、はやばやと自粛の撤回の動きを見せています。竹下通りや渋谷は以前のように若者が繰り出しています。やっていることが後手後手、チクハグです。加藤厚生労働大臣は、「なぜWHOで、「検査、検査、検査」と言っているのに、なぜ検査を増やさないのか」という問いかけに、「日本は事情が違う、押さえ込んでいるからだ」、という趣旨の発言をしていましたが、専門家会議は爆発的なオーバーシュートが起きる可能性があると言っているのに、検査もしないでどれだけ広がっているのか分からないのに、なんでそんなことが言えるのか、意味不明です。そんなメッセージを出しているから、若者が渋谷や原宿通りに繰り出してきました。もし、オーバーシュートが起きたら誰が責任をとるのでしょうか？（この責任問題については（3）で）

・そもそもこれまできちんとした感染症対策やシミュレーションをやってこなかったこと

この問題を大きく見せないという主旨で、インフルエンザで日本で毎年一万人死んでいるという話が出されます。冒頭の医療の一分の一の論理からしておかしな話なのですが、それでも、もうひとつ、なぜ、一万人も死んでいたのにきちんと対策がとられて来なかったのか、という問題があります。確かに、今回の新しいウイルスの特性があり、どこまで予防や対策の予期ができるのかはあるとは思いますが、それにしても保健所が統合で半数に減っていたという話などでしていますから、そもそも感染症がおきた時に、窓口を保健所にするのなら、そもそも感染症対策を考えていなかった無策としか言いようがありません。イタリアで死者数が最大になっているという話、それはイタリアが収容施設的なことを廃止する流れで病院の入院態勢を削減していったから医療崩壊がおきたという分析が出てくるとは思います。こういうときには、感染症が起きたときにどうするのかということが、今回の反省として上がってくるとは思います。日本でも、当然今回のことを踏まえて議論していく必要があると思いますが、それは次の項の話につなげます。

（3）何か隠されている、別の意図が対策を阻害している、別の目的に利用しようとしているという疑念

・緊急事態宣言一条項の問題

コロナウイルスの問題が起きた最初の頃に、この問題を憲法改正の緊急事態条項創設につなげようという動きが出ているとの報道が出ていました。さすがにその話が消えたかと思っていたら、今度はかつてあった法律に緊急事態宣言を織り込む特措法を成立させました。そもそも、野党の方から、以前からあったインフルエンザ等の特措法を使うようにと提言しているのに、解釈を変えることを得意にしてきたのに、今回は真逆の動きです。どうみても、「緊急事態」ということを入れたいがための、別の意図を持った動きです（註4）。そんなことをやっている時ではないのです。ひとのいのちに関わることをなんと考えているのでしょうか？

・オリンピックの影

さて、検査件数が増えないのは、オリンピックの開催に固執し、感染者数を少なく見せたいのだという話が、巷で広がっています。それが、学校の休校要請で変わりました。ちょうど、そのころ首相にインタビューした三橋貴明というジャーナリストが、首相が「オ

オリンピックはもうだめだ」という発言をしたということをSNSでながしていました（今は消えています）。オリンピックが中止・延期になったときの補償の問題があるのかもしれませんが、どうもこの首相は決断もできない、決断するときには確な事をしない政治家のようです。

すでに、前例があります。習近平中国主席の訪日があるので、中国からの渡航禁止処置を遅らせたことです。それで言うと、オリンピックの延期なり中止の決定が出て検査件数が増えるのでしょうか？ それにしても、感染のピークを後ろに延ばすということ、オリンピックを予定通りに開催するという意図と矛盾すると思うのです。もう延期を判断しているのなら、早急に決断し、働きかけし、発表することです。テレビのニュースのスポーツの報道の時に、いまだに「オリンピックを目指して」という発言をしているアスリートの心を踏みにじるようなことをしていて、何にも思わないのでしょうか？

政治に必要なのは、きちんとした情報公開と、迅速な決断をし、はっきりしたわかりやすいメッセージを出していくことです。

・最悪の政権のときに感染症対策をしなくてはならないこと

さて、このコロナウィルスの感染症の問題が起きたときは、まさに「桜を見る会」、検事長の定年延長の問題でまたもや解釈の変更などしていました。それ以前に、森友学園の問題で文書改ざん問題が起きていました。そういうなかで、一定独立性をもっていた官僚が忖度していくことが生まれています。そういう情報隠蔽・歪曲・操作のなかで、政府が招集した専門家会議やテレビに出てくる政府のやっていることをフォローするような発言をしているひとを見ると、「また忖度か」と思わざるをえないのです。実際、専門家会議の意見も訊かないで、しかも専門家会議で休校など話題にもあがっていないのに、学校の休校要請を首相とその周辺で独断で決めたときに、専門家会議の副座長がマスコミで、それをフォローするようなどうみても忖度発言としか見えないことをやっていました。

そもそも右往左往や何か裏がありそうな動き、不信感が募っていきます。だからこそ、民衆の信頼と関係のないところで、強権発動できる緊急事態宣言にこだわるのかもしれませんが。

そもそも今の政治には、政治の責任ということがないのです。安倍首相は口癖のように、「わたしが最高責任者だ」とか、「任命責任」とかを突き出します。どうも、「責任」という言葉の使い方が違うようなのです。「責任ある地位」ということを名誉心の問題にすり替えているのではないのでしょうか？ そして、「責任を負う」ということや「責任をとる」という考えがないようなのです。今、森友の文書改ざんをさせられて、その責任ということに押しつぶされるように自死した赤木さんの裁判が、つれあいのひとから提訴されました。その遺書が新聞や週刊誌に掲載された後のぶら下がり、まるで他人事かのような発言をしていました。現在の日本の因果論的世界観の法体系では、責任を問われないのかもしれませんが、まさに死に追いやった「最高責任」は安倍首相にあるのです。

さて、以前から戦車用の戦闘帽を被り戦車に乗り、空母艦載機にパイロット用の帽子を被って得意そうに写真を撮らせている安倍首相を見ていると、子どもの頃に戦争ごっこをやって遊んでたままに大人になっている姿をみると戦争法案を通したときに恐怖を感じていました。そもそも「文民統制」という意味が分かっていないようなのです。そして、今

回の緊急事態宣言の文言が入った特措法の成立、わたしは権力者が自分の権力者であることに酔いしれている姿だとしか思えません。戦争ごっこが好きなたひと自動小銃の所持を容認するようなことだと思って、恐怖に駆られます。

#### (4) オリンピック延期後の追記

これまではオリンピックの延期が発表される前に書いていたこと、註もそれに合わせています。オリンピック延期の発表があった後、感染者が急増してきました。小池都知事は、「都市閉鎖」の可能性を語り始めました。TBSの「ニュース 23」に出演して、この時期の方針変更とオリンピック延期との関係を問われて、「顔色を変えて」きっぱりと「関係ありません」と言い切りました。どう見ても、「関係ない」とは思えないのです。

そして東京都の3月31日新聞折り込みの広報で、やっと4日－2日の縛りを消しました。わたしは、この縛りで重症化したり、間に合わなくて亡くなったひとも出ていたのではと推測せざるをえません。

さて、コロナウィルスはそもそもよく分からないことが多く、それだからこそ恐怖に襲われている側面があるのですが、それ以上に政府のよく分からない対応に恐怖を感じざるを得ないのです。

とにかく、まずは医療としてどうするのかをきちんと確定したところで、他の対策にも対応していく、それが必要なのだと思うのです。そのようなところの論点整理として、個人的に意見を書いてみました。

#### 註

1 都道府県や市町村の感染症対策のホームページを見ると（オリンピック延期以前）、いまだ「4日－2日」縛りが生きていて、検査件数を増やそうとしない様子が見えます。

2 高齢者で肺炎でなくなったひとのなかに、感染していたひとがカウントされないのではないかという疑問に、専門家会議のひとりが「ありえない」と即答していましたが、報道を見ていると、死んでから検査して、発症していたという事例が少なくともひとつあります。通常の間感では、法的に強制しない限り、死んでから検査することなどしません。放送時間の最後にこの話が出ていて、そのまま終わってしまいました。何を根拠にそのようなことを言うのか、きちんと検証することです。

3 もうひとつ指摘しておきたいのは、安倍首相は「女性活躍」をスロガーンに挙げていますが、安倍首相が秘書官や周りの者だけで独断決定するときに、その「周り」に女性がいなかったという問題があります。学校の休校措置で何が起きるのかを想定できなかったのです。

4 集団的自衛権で解釈改憲して、安全保障関連法案を通しました。それで、憲法9条改正はもう必要ないとするのかと聞いていたら、逆で、それを9条改正の地ならしにしようとしているのです。それと同じような特措法改正の「緊急事態条項」を巡る動きなのです。

(み)

(「反差別原論」への断章) (20) としても)

## 読書メモ

今回はレーニンの「唯物論と経験批判論」と、そのなかでレーニンが批判しているマッハに関する事で、廣松渉さんの著作集の3巻からマッハに関する論攷をとりあげ読書メモを残します。廣松さんの著作の読書ノートは、わたしの最期くらいの仕事として取り組む予定でいますので、ここでは簡単に。これは、わたしがこれまでの社会変革運動の混迷の総括として「マルクス——レーニン主義」をとらえ、それを批判していく作業の一環です。

たわしの読書メモ・・ブログ 528

・レーニン「唯物論と経験批判論」（『レーニン 10 巻選集 別巻 2—レーニン生誕 100 年記念』大月書店 1966 所収）

レーニンの著作をあたっていて、とりわけ、『国家と革命』を読んでいると、まさに、レーニンこそが、今前衛党的なことを維持している政党・党派の理論、「マルクス—レーニン主義」をうち立てたのだと押さえられるのです。

それは、実は、後期エンゲルスが、マルクスの理論のわかりやすい解説ということのなかで、弁証法を法則としてとらえるようなことに陥り、ヘーゲルへ「先祖帰り」し、弁証法を法則、しかも物神化された法則としてとらえるようになった、そのことをレーニンが吸収して、「マルクス—レーニン主義」をうち立てたのだと言えることではないかと思ったりしています。ヘーゲル弁証法は逆立ちしていると言われていました。それは絶対精神の自己展開、疎外——外化としての現実世界という内容を持っているのですが、実は、レーニン革命論は、「マルクス—レーニン主義」の弁証法の現実世界への適用という意味をもって、そのことは「マルクス—レーニン主義」に理論武装された前衛党による革命という図式にもなっていく。そもそも、弁証法というのは、対話による論的な深化の道行きなのですが、それをヘーゲルの絶対精神によって逆転させる・逆立ちさせたのが絶対精神の外化としての法則としての弁証法としてとらえたことなのです。まさに、ヘーゲルの逆転した弁証法の法則化は、神を想定している事なのですが、同じく、弁証法を法則としてとらえた、「マルクス—レーニン主義者」やその党派は、まさに宗派として登場せざるをえなくなるのです。このあたりのことをこれまでのレーニン学習から仮説として押さえたのですが、レーニンの哲学的論攷の学習として、裏付けようという試みとして、レーニンのこの本、そして『哲学ノート』の読み込みをします。この本は、マッハ批判としても有名です。まえにも書きましたが、わたしが哲学的に影響を受けた、廣松渉さんは、物理学の知識も踏まえた上でマッハの理論をそれなりに評価しています。そして、後期エンゲルスの批判も書いています。後期エンゲルス論については、わたしの理論学習の終活的ことのひとつとして「廣松ノート」をつくらうという思いがあり、後に回しますが、マッハに関する廣松さんの論攷を、『哲学ノート』の学習の前に読んで、読書メモを残します。ここまでは、読書に入る前に書いたことです。

ここからが、正規の読書メモです。

経験批判論の論者とは、主にマッハとアヴェナリウスを指しています。これはカントの物自体論の不可知論やヒュームらの経験主義の不可知論を右から批判するというレーニン

の押さえです。レーニンマルクス、むしろエンゲルスですが、その唯物論は左から批判すると称しています。その立場、唯物論の立場でのマッハ主義の批判なのです。レーニンはまさに革命家で論争のひとでした。ロシアにはマッハ主義的などころとマルクス唯物論を結び付けるひとがいました。筆頭はボグダーノフなのでしょうが、そのひとたちを論破するために、そして唯物論を宣揚するためにこの書を書いています。革命家にもいろいろなタイプのひとがいるのですが、レーニンは異なる意見の者を徹底的に論破して、自分の方針を突き通すという性格のひとのようでした。そこで、絶対的真理なるものを突き出します。それはまさに神学の世界なのです。これがどこから出て来たのかというと、エンゲルスがマルクス主義のわかりやすい説明ということを模索する中で、弁証法を論じていくのですが、その「弁証法」が問題なのです。ヘーゲルが弁証法概念を突き出したのですが、それはひとつは対話ということによる論的深化という意味と、もうひとつの絶対精神の外化なり疎外としての展開ということとしての弁証法があります。後者は法則としてとらえられるのですが、絶対精神ですから法則の絶対化に陥ってしまっているのです。もちろん、エンゲルスは神なるものは否定していますから、絶対精神の自己展開のようなことは批判します。しかし、弁証法を法則としてとらえるところからは、その法則——弁証法を図式化していく過程で、ヘーゲル的な絶対精神の自己展開の枠内に留まってしまいます。そこから反映論なり模写論という突き出しになっています。それは、精神の自己展開という図式に嵌まっていて、まさに、青年ヘーゲル派としてヘーゲル批判から出て来て観念論を超克したところから逆戻りしてしまうことになっています。レーニンは、まさにエンゲルスの弁証法的唯物論をとりいれるときに、まさにヘーゲルの観念論的な弁証法にとらわれたのです。ですから、その影響を受けたレーニンは、この書の中でも、まさに神の言い換えに過ぎない「絶対的真理」なる言説を突き出しています。だから、それはまさにヘーゲル的観念論に嵌まってしまっているのです。

さて、何が問題になっているのかというと、神学の世界から抜け出したデカルト以来の精神と肉体——物質の分離以降、近代哲学は常に、三項図式(意識作用<主体>—意識内容—意識対象)のアポリア(論難)をどう解決するのかという問題に直面してきたのです。そして、神学の世界に絶対精神をもって復帰したヘーゲル以外は(神とは自然の物神化にすぎないことで、その存在は否定されることで、ヘーゲルはそれなりに論理的ですが、その前提自体が間違えています)、このアポリアを解決できていませんでした。だからエンゲルス——レーニンも同じ図式に嵌まってしまっているのです。

カントの物自体論もヒュームの経験主義的不可知論もそして、マッハの経験批判論もそのことを巡る試行錯誤です。そして、エンゲルスの反映論もこのアポリアを、ヘーゲル帰りしているのですから、解決できていません。

さて、読書メモから少し外れるのですが、わたしのこの三項図式に関する押さえを書いております。マルクスの思想の流れから出て来た廣松渉というひとが三項図式のアポリアの解決を一応なしているのではという思いがわたしにはあります。実は、わたしがマッハを知ったのも、廣松さんがレーニンのマッハ批判のこの書をおかしいと論じていることからです。マッハは物理学者でもありました。音速の単位に名が付いています。そして、アインシュタインの相対性理論の道を拓いたひととしても有名になっています。さて、廣松

さんはこの三項図式をどう止揚しようとしていたのでしょうか。それはカントが物自体をおいたところの先験的演繹論を現象学派を援用しての共同主観性論として置き換え、その共同主観性の形成を言語の生成における命名判断というところから、異化の構造、それにはマルクスの物象化概念を異化の次元からとらえ返す(廣松物象化論ともいわれていること)という作業があるのですが、そこから、社会学の役割理論(役割期待—役割遂行という過程でのサンクションをとおした)認識の形成、そこで、(廣松)四肢構造論という三項図式を超える論理を出しています。わたしは一応これらのいろんな哲学との対話のなかで形成されたことは、単なるパッチワークでなくて、ヘーゲル弁証法の対話的意味において、当事者意識——第三者的意識の入れ子型の認識の高次化の中で論理的に統一された、整合性をもっていると押さえています。個々の精細な批判はいくらか出ていますが、哲学的なところでは、大枠を否定する論理はまだ見ていません。もう少し書いておきますと、レーニンが唯物論を単純化しています。その唯物論のもっとも単純化した言い方は、定式化された「ものをあるがままに見る」ということですが、ひとは共同主観性の中で言語を獲得し、すでに物事を色眼鏡をとおしてしか見れないのです。これは、むしろ生まれたばかりの赤ん坊のとらえられる世界はいかようかという話としてのとらえ返しになります。これは次の廣松さんのマッハに関する学習の中で出てくることを、先取的に書きますが、「マッハの世界はこの赤ん坊がとらえた世界ではないか」という話にもつながります。さて、もうひとつ、ものごとをありのままに見ている可能性のあるひとたちの存在を廣松さんが指摘していました。それは、この書の中で、レーニンが書いている「精神障害者」のひとたちです。翻訳の問題もあるのですが、レーニンが、論争の中で、差別語で「きちがいであるまいし」とか論敵を何度も罵倒しているのですが、むしろ自我——他我の未分性とかの例を出して書いていることこそが、「ものごとをあるがままに見る」ことの可能性があるのかも知れません。

さて、レーニンに話を戻します。レーニンは革命家で強力なリーダーシップを発揮するひとでした。だから、自分の言っていることを絶対的真理として突き出す論理に乗ったのでしょ—でも、それはマルクスの思想の宗派的な展開になってしまうのです。今日、スターリン批判はかなり広がっているというか、多くのひとが受け入れていることですが、左翼の間ではレーニン批判にまではなかなか及んでいません。まだ存在している党派は「マルクス—レーニン主義」の言葉を使うかどうかを別にして、内容的にはそこへとらわれています。スターリン批判の中身としていろいろ批判されていたこと、「自然弁証法の基礎に立つ史的唯物論という論理はおかしい」とかいうことは、そもそもスターリンがレーニンからの引き継いだこととして、この書を読んでいる中でとらえられます(尤も、このレーニン選集がスターリン的改鑄にさらされている可能性もあるのですが)。今、一度レーニンとマッハの対話の中の読み解きから、「マルクス—レーニン主義」の総括が必要になっているのだと思っています。

廣松さんのノートは、まだ先になります。とりあえず、次の読書メモとして、廣松さんのマッハに関する論攷の再読とメモ取りをやっておきたいと思います。

さて、いつもの切り抜きメモは、レーニンの言葉自体がかなり図式化した教条主義的になっているので、逐一批判しても消耗なので、索引的にページを当たれる程度に留めます。

レーニン論争のひとりで、哲学から物理学で広範な資料を読み解き、逐一批判していています。ここで、それを精細にとりあげることは難しいので、レーニンとの対話に必要なところをとりあげて、メモを残すことにします。

弁証法的唯物論 11P・・・対話としての弁証法と法則としての弁証法

一九〇八年の「マルクス主義者」——ボグダーノフらと一七一〇年の観念論者——バークリの唯物論批判 15-7P

「物自体」 16P・・・廣松さんの<そのもの>からのとらえかえし

エンゲルスの反映論 22P・・・レーニンの「エンゲルス主義」へ陥り

反映論と因果論 24P

「因果性の問題における二つの哲学的上の流派が、われわれの前にある」バークリの批判する唯物論（記号論に媒介されて） 24P—バークリとマッハ？ むしろバークリとカント？

バークリによる空想と現実の違い 24P——「因果性」神のみしるし

バークリの主観的観念論 25P・・・バークリの共同主観性は精霊？ カントの先験的認識論の読み込みにおける「共同主観性」論との関係

「マッハは一八七二年につぎのように書いた「科学の任務たりうるのはつぎのことだけである。一、表象相互の連関の法則を探求すること（心理学）。二、感覚（知覚）相互の連関の法則を発見すること（物理学）。三、感覚と表象のあいだの連関をあきらかにすること（精神物理学）。」これはまったくはっきりしている。」 33P

マッハ「感覚は『物の記号』でさえもない。むしろ『物』とは、相対的な安定性をもつ感覚の複合をあらわすための思想上の記号である。物(物体)ではなくて、色、音、圧力、空間、時間(われわれが普通に感覚と呼んでいるもの)が世界の本来の要素である。」 33P

レーニン「物質は第一次的なものであり、思考、意識、感覚はきわめて高度の発達の所産である。これが唯物論的認識であって、自然科学は自然発生的にそれに立脚している。」 67P・・・スターリンの自然弁証法の基礎の上に立つ史的唯物論という発想はここから。学的にはおかしい、との批判。そこには、法則の物神化も。法則は仮説として、法則の意識的適用という技術論。

人間存在以前の地球 70P・・・自分の存在しない別の空間という話に通じていく

意識から独立して存在しているものの存在 76P・・・懐疑論批判として出てくる<そのもの>の論理、ソーシャル言語論、当事者意識と第三者意識の弁証法

エンゲルス「思考する脳における」自然過程の反映、等々。」——レーニン「アヴェナリウスはこの唯物論的観点を否認して、「脳が思考するということ」を「自然科学の物神崇拜」と呼んでいる。」 80P・・・協同作業や共同主観性というところからとらえ返す

レーニンのアヴェナリウス批判「精神と身体二元論」の観念的除去(すなわち観念論的一元論)とは、精神は身体の機能ではなく、したがって、精神は第一次的なものであり、「環境」と「自我」とは同一の「要素の複合」の不可分の結合のうちのみ存在する、ということにある。」 82-3P・・・「要素」を共同主観性から読み解いていくことによる、四肢構造論につながる可能性

マッハの唯我論 86P・・・廣松共同主観性論からの批判

「マルクスをエンゲルスに対立させる試み」91P・・・とりわけ、後期における違いを押さえる必要

エンゲルス「唯物論は、自然を第一次的なもの、精神を第二次的なものとみなし・・・・・・」91P・・・むしろ、二分法自体の批判の必要

「ヘーゲルは、現実の世界をある世界以前の「絶対的理念」の実現とみなす、そして人間の精神は、現実の世界をただしく認識することによって、そのなかに、かつそれを通じて、「絶対的理念」を認識するとみなしているのである。」92P・・・レーニンは「絶対的理念」なるものは否定しても、「絶対的」なることへの批判が欠落していくのでは？

「・・・・・・・・われわれのそとに、われわれから独立して、対象、物、物体が存在し、われわれの感覚は外界の像である、ということである、・・・・・・・・」96P・・・反映論、三項図式のアポリアは、「絶対的精神」を肯定しない限り解けないのです。

レヴィー「なにが君に翻訳の正確さを保証するのか？ 人間の思考が君に客観的真理をあたえるということ、なにが君に証明するのか？ マルクスが第二テーゼでこたえているのは、この抗議に対してである。・・・・・・・・」——レーニン「さて、レヴィーが、マルクスが物自体の存在を承認している、ということ、一刻もうたがっていないのを、諸君はおわかりになったであろう！」99P・・・レヴィーは三項図式を問題にしている、マルクスの第二テーゼは、「ひとは知らずにそれを行う」ということを言っているにすぎず、認識論的にはこの問題を解いてはいないのです。レーニンは、三項図式のアポリア自体が対象化できていないのではないのでしょうか？

「しかし、果たして諸君は(マッハ主義者)、エンゲルスにあっては不可知論者も同様に「これらの物そのもの」のかわりに「印象」をおいている、ということに気がつかなかったのだろうか？ つまり、事からの本質上、不可知論者もまた物理的な「印象」と心理的な「印象」とを区別しているのだ！ 差異はまたしても、もっぱら述語のなかにある。マッハが、物体は感覚の複合である、と言うとき、マッハはバークリー主義者である。マッハが、「要素(感覚)は一つの連関においては物理的なものであり、他の連関においては心理的なものでありうる、と「訂正する」というとき、マッハは不可知論者、ヒューム主義者である。」100-1P・・・三項図式のアポリアの迷路、「要素」は廣松さんのいう<そのもの>、意識作用と意識内容をつなぎ、意識対象に対峙する「感覚」という概念、ただし三項図式は解けていないのでは？

「エンゲルスは論文のはじめで公然とかつきっぱりとその唯物論を不可知論に対置しているのであるが・・・・・・・・」101P

エンゲルスの実践的適用、仮定が間違っていれば結果として出てくる類いのこと102P・・・法則の実践的適用も同じ、<そのもの>をとらえているわけではない、不可知論を批判し切れていない

「感性的観念はわれわれのそとに存在する現実性ではなくて、この現実性の像に過ぎないのであるから・・・・・・・・」 「ドイツ語の原文をとってみれば、君は《stimmen nit》すなわち照応する、声を合わせる[調和する]ということばを見るだろう・・・・・・・・《stimmen nit》ということばは「同一のものである」という意味での一致を意味することはできない。」エンゲルスが、いつも、その考察の始めから終わりまで一貫して「感性的観念」をわれわれの

そとに存在する現実性の像(Abbild)と解釈していること、・・・・・・」107P・・・像と現実の関係、正しく反映されているという担保はないのでは？ここは、「像」——「反映」でなく、「妥当すると共同主観的にとらえられる」ということでは？

ボクダーノフのエンゲルスを折衷主義という批判 115P・・・むしろ、ヘーゲル帰り

ボクダーノフの客観的真理はありえないというとらえ返し 116P・・・客観的真理とは共同主観的に妥当な認識 レーニンのボクダーノフ批判は、絶対的真理に収束して、ヘーゲル帰り

「このうたがいもなく普遍的に妥当する、・・・・・・」118P・・・「普遍的に妥当する」ということは、「共同主観的な妥当」性の弁証法的とらえ返し

「自然科学だけが外界を人間の「経験」のなかに反映させることによってわれわれに客観的真理をあたえることができる」とすれば、・・・・・・」118P・・・そもそも反映論が「真理」を担保できないので、自然科学を別格扱いすることはできないのでは？

「感覚は物体、外界の像」119P・・・マッハは意識作用と意識内容を区別しない、従って像ということは出てこない、これはエンゲルス——レーニンの反映論

「すべての知識は経験、感覚、知覚から生じる。」120P・・・「感覚」は意識作用に近く、「知覚」は意識内容に近い、ただし、マッハは区別していない

「諸君(経験批判論者)が物自体の認識可能性、時間、空間、因果性の客観性を否定しよう(カントにしたがって)、それとも物自体にかんする思想をもみとめないであろうと(ヒュームにしたがって)、まったく同じことである。諸君の経験論、諸君の経験の哲学が首尾一貫していないことは、この場合には、諸君が経験のなかの意識内容を、経験のなかの客観的真理を、否定しているという点にある。」120P・・・レーニンは、マッハの物理学が、ニュートンの絶対的空間、絶対的時間概念を批判することら始まったという、物理学のパラダイム転換の内容を孕んでいることを知り得ていなかった。

レーニンの経験批判論批判「一方では、物体は感覚の複合であり(純粋な主観主義、純粋のバークリ主義)、一方では、感覚を改名して要素にすれば、われわれの感覚器官から独立したその存在を考えることができる、と！」「彼らはわれわれの感覚器官を十分に信頼せず、感覚論を徹底していないのであるから。」「彼らはわれわれの感覚の証言を完全に信頼する哲学者であり、彼らは、世界を現実に見えたとおりのもの、音、色、等々にみちたものとみなしている・・・・・・」「反対に唯物論者にとっては、世界はその見えるままのものよりも、いっそう豊富で、いきいきとしていて、多様である。」121P・・・「独立した」は間違い、むしろマッハは未分なものとして押さえています。マッハの「見えるとおりのもの」とは、生まれたばかりの共同主観性にとらわれていない赤ん坊のとらえる世界なのです(→レーニンの「子どもの片言」122P)。エンゲルス—レーニンの反映論では、「その見えるままのものよりは」は出てこないのです。むしろマッハの「付け足して考える」(ヒンツェンケン)のなかに、そのようなとらえ返しがあります。唯物論でいう「現実をあるがままにとらえる」ということ自体が、物象化にさらされていない生まれたばかりの赤ん坊や、一部のレーニンが差別的に論じる「精神障害者」以外は、なしえないのです。

「物質の概念をうけいれるか、それでも否認するかの問題は、人間の感覚器官の証言を人

間が信頼するかどうかの問題であり、・・・・・・」 122P・・・共同主観性のなかで、ひとはすでに、感覚器官がとらえたものを「それ以上のもの」「それ以外のもの」としてとらえているのです。

レーニンのシュヴェーグラーへの唯物論への共鳴「感性的なものだけが存在する。」 123P・・・抽象ということの否定、物象化された世界にはありえないこと。

ボグダーノフのエンゲルスの折衷主義(ヘーゲル帰り)批判 124P

ボグダーノフ「徹底したマルクス主義は」永遠の真理というような「そういう独断論やそういう静学をゆるさない」と ←レーニン「これは混乱である」 130P・・・混乱はレーニンの方、レーニンは絶対的真理——絶対精神を措定してしまっているのでは？

「われわれは、マルクスが一八四五年に、エンゲルスが一八八八年と一八九二年に、唯物論の認識論の基礎に実践の基準を導入しているのを見た。」 130P→注三四「レーニンが念頭においているのは、マルクスの『フェイルバッハにかんするテーゼ』(一八四五年)、エンゲルスの『フェイルバッハ論』(一八八八年)および『史的唯物論について』(『空想から科学への社会主義の発展』の英語版への序文)(一八九二年)である。」 363P

マッハ「概念は『物理学的作業仮説』である」 132P・・・「概念」は「法則」にも適用可能

フェイルバッハ「人間は抽象的自我ではなく、男であるかまたは女である。」 134P・・・これ自体がもはや真理とは言えないのです。

「マルクスの理論の道にそってすすめば、われわれはますます客観的真理に近づくであろう(けっしてこの真理を汲みつくすことはないが)、ところがあらゆる他の道にそってすすめば、われわれは混乱と虚偽以外のなにものにも到達することができない、ということである。」 136P・・・「信じる者は救われる」、マルクスの理論を宗教的真理と同等にとらえていること、ここから教条主義も宗派も生まれ出でること。

「気ちがい(ママ)病院の住人以外にはなんびともその存在をうたがわないもの」 138P・・・生まれたばかりの赤ん坊のとらえる世界と一部の「精神障害者」の「あるがままにものごとをとらえる」世界から、<そのもの>をとらえ返す廣松さんの作業、精神病院に政治犯を収容していく態勢はレーニンの論敵を「障害者」差別的概念で批判することから始まっているのでは？

「経験批判論」の「経験」にかんするレーニンの論攷 141P・・・言語のある世界の経験、命名判断される以前の異化しない状態の経験と認識をレーニンはとらえていないのでは？  
役割遂行のなかにおける共同主観性——認識の獲得という問題から経験をとらえ返すこと

「自然の客観的合法則性と人間の脳におけるこの合法則性の近似的に正確な反映とを承認することは、唯物論である。」 148P・・・ヘーゲルの絶対精神の自己展開をもってこない、反映論は正当化できないのでは？

「エンゲルは原因と結果とについてとくに弁証法的見方を強調している、・・・・・・」 →エンゲルス「そこでは、原因と結果とはたえずその位置をかえ、いま、あるいはここで結果であったものが、あそこ、あるいはつぎには原因になり、またその逆もおこなわれる。」 149P・・・原因と結果——因果論的概念で語れないこと、対話ということでの高次化とし

での弁証法になってはいるけれど、そもそも原因と結果という概念を持ちだしたことが誤りと言えることなのでは？

「エンゲルスは、唯物論の周知の命題をとくに説明することを必要とみなさないで、たえず「自然法則」、「自然の必然性」(Naturnotwendigkeit)について語っている。」149P・・・自然の物神化を神としてとらえたとき、まさに「自然法則」「自然の必然性」も神として立ち現れます。客観的妥当性の根拠を示す必要がないこと——神

アヴェナリウス「必然性とは、したがって、結果の到達が期待される確率[確からしさ]の一定の度合をあらわすものである。」151P マッハ「函数という概念が「要素相互依存関係」を比較的正確に表現できるのは、研究の成果をはかることのできる量で表現する可能性が得られた場合だけであるが、・・・・・・」152P・・・「(確率)函数」という新カント派的概念との共振

「これらの連関についてのわれわれの認識の源泉は、自然の客観的合法則性であるのか、それとも、われわれの心の性質、つまり、一定の先天的真理、等々を認識するところの、心に内属する能力であるのか、という点にある。これこそが、唯物論者フェイルバッハ、マルクス、エンゲルスを、不可知論者(ヒューム主義者)アヴェナリウス、マッハから終局的にわかつものである。」152-3P・・・極めて図式化したとらえ方、少なくともマルクスとマッハのとらえ方は間違えているとしか言いようがありません。

「そのさいにポアンカレは、普遍妥当的なもの、多数の人々、またはすべての人々によって認められているものを客観的と呼んでいる——すなわちすべてのマッハ主義者と同様に、純粋に主観主義的やり方で客観的真理を絶滅している、——・・・・・・」158P・・・ポアンカレの件は、言葉の厳密性を検討することがあるとしても、客観的妥当性ということとはまさに然りで、レーニンの方がおかしいとしかとらえられません。まさに神学。

「エンゲルスが、重要なことは、あれこれの哲学者が唯物論または観念論の多数の学派のどれにくみしているか、ということにあるのではなく、自然、外界、運動している物質を第一次的なものとみるか、それとも、精神、理性、意識、等々を第一次的なものとみるか、ということにある、と言ったのはただしかったのである。」159P・・・デカルト以来の近代哲学の精神と物質の二元論への舞い戻り

自由と必然性 180-3P

アヴェナリウス——経験論的不可知論への共鳴、右からのカント批判 190P

「カントの基本的特徴は、唯物論と観念論との和解、両者のあいだの妥協であり、種類のちがった、対立しあっている哲学的流派を一つの体系のなかでむすびつけていることである。」191P

ボグダーノフ「(1)「要素」の混沌(要素というこのちょっとしたことばのかけには、感覚以外のいかなる人間的概念もかくされていない、ということのをわれわれは知っている。)/ (2) 人々の心理的経験/ (3) 人々の物理的経験/ (4)「それからうまれる認識。」」221P・・・(1)～(3)はまさに三項図式。

レーニン「(2) 心理的なもの、意識等々は物質(物理的なもの)の最高の産物であり、人間の脳と呼ばれるとくに複雑な塊の機能である。」222P・・・これでは人間機械論になってしまいます。意識ということが如何に生まれるのかということが出て来ません。

「つまり、自然のそとに、しかもそのうえさらに、自然を発生させるなにかあるものが存在している、ということになる。ロシア語では[哲学者流の特別なことばではなく、普通の人のつかうことばでは]これは神(ルビ、ボク)と呼ばれている。」223P・・・神学では外、哲学では、外である必要はなく、自然を物象化し絶対化したものが神。自然は如何にしてひとの認識に反映し得るのか、理性の狡知、絶対精神の自己展開という神。

「個人の意識を人類の意識ととりかえ、・・・・・・」224P・・・実はこれは廣松四肢構造論の、主体の二肢という問題があるのではないのでしょうか？

ボグダーノフの変遷 225-6P

「記号」227P・・・言語論につながる——ソシュール

ラウ「・・・・・・事物がわれわれのうちに引き起こす感覚は、事物の本質の模写である、・・・・・・」230P・・・模写論はいかにして可能になるのか、とらえられない。

「原因」——「結果」、「法則」、「力」231P・・・すべて物象化に陥っている。法則の物神化

ビュヒナーとその一派の三つの「狭隘性」——力学の尺度の適用、反弁証法的(「エンゲルスの弁証法の認識論への適用(絶対的真理と相対的真理)にかんしては、まるっきりなにごとも理解しなかったのである。」、「社会科学の領域で観念論が保持されていること、史的唯物論が理解されていない」234-5P・・・絶対的真理なるもの設定

レーニンの反語的な「形而上学的な反弁証法的唯物論が不十分である。」という批判239P・・・結局、デカルト以来の精神と物質の分離という近代哲学の枠内から抜け出せていない、ということを示しているのでは？ここから三項図式も生まれ出ずる—

レイ「物理学の現実の危機」250P・・・これは、物理学におけるパラダイム転換として起きていることを、レイもレーニンも押さえていないということではないのでしょうか？

「客観的実在の存在」251P・・・実体主義

ウィルヴィーグ「物質は存在するか？」253P・・・「実体主義的物質は存在するか？」という問いに変えること—

「浴槽から水といっしょに赤ん坊までながしだしてしまった。」256P・・・レーニンは、マッハ主義を批判しようとして絶対的真理、「客観的実在の存在」を持ち出し、唯物論をながししてしまった。

レイ「物理学の一般的精神の観点からして他のすべての考察よりも勝っているのは、その方法、その理論、および経験にたいするその関係の概念が、機械論の概念と、ルネッサンス以来の物理学の概念と絶対的に同一のままである、ということである。」259P・・・レイとそれに共鳴するレーニンは、当時起きてきている物理学のパラダイム転換ということを知らなかった。

「エーテル」274P・・・絶対空間概念のなかで出て来た概念

「電気は観念論の協力者だといわれる、というのは、それは古い物質構造理論を破壊し、原子を分解し、・・・・・・」277P・・・まさに、量子力学につながるパラダイム転換的なこと

「数学者による物質の忘却」301P・・・「数学は自然科学の言語である」という規定をレーニンは押さえていないようです。それどころが、物質と言語の関係も。

「物理学の古い真理は、あらず余地のないかつ不動のものとみなされているものにいたるまで、相対的真理であることがわかる、——つまり、人類から独立したいかなる客観的真理もありえない。すべてのマッハ主義ばかりでなく、すべての「物理学的」観念論は一般にこう論じている。」302P・・・絶対的真理をかかげるレーニン

「エンゲルスは(スタットとはちがって)ヘーゲルの観念論をなげすて、しかもヘーゲル弁証法の天才的な真理の粒を理解することができた。エンゲルスは、主観主義にころがりおちる相対主義のためにではなく、弁証法的唯物論のために、古い、形而上学的唯物論を拒否したのであった。」303P・・・絶対的真理をかかげることは形而上学的唯物論に陥るのではないのでしょうか？「弁証法的」とは何か？法則性なのか、対話による高次化の道行きなのか？相対主義は主観主義なのか、関係主義としてあるのでは？

唯物論的弁証法 303P・・・絶対精神・絶対的真理の反映としての法則性？

プライのマルクス批判——六つ 310-1P

「意識は一般に存在を反映する」316P・・・これは「存在は意識を規定する」と言われていたこと、なぜ「反映」になったのか、因果論的陥り

マルサス主義 321P・・・生物学的決定論

「マルクスとエンゲルスが自分の諸著作で、弁証法的唯物論よりも弁証法的唯物論をより多く強調し、史的唯物論よりも史的唯物論をいっそう強く主張した。」322P・・・検証する必要—強調というより、そもそも意味が違っているのではないのでしょうか？レーニンはとらえていないのでしょうか、絶対的真理・法則としての弁証法と対話や相対主義的ニュアンス

「われわれはつねに、例外なしに哲学上の問題の解決の二つの基本的な路線、二つの基本的な方向を見て出したのであった。自然、物質、物理的なもの、外界を第一次的なものと認め、意識、精神、感覚(現代普及している術語によれば、経験)、心理的なもの、等々を二次的なものとみなすかどうか——これこそ、事実上いまもひきつづいて哲学者を二大陣営にわけている根本問題である。」327P・・・これは唯物論と観念論のみならず、自然科学と社会科学の分離ということにも通じる、では哲学は？

「ヘーゲルへの方向転換」330P・・・レーニンも、絶対的真理を設定することによって「ヘーゲルへの方向転換」に陥ったのでは？

「しかし、この物質以外には、「物理的なもの」、だれもが知っている外界以外には、なにもものも存在できないのである。」336P・・・？そもそも、意識は存在しない？

「・・・・・・そして無限に拡大された、抽象的な、神のように生命のない「心理的なもの一般」を、物理的自然全体に置き換えることによって、すでに「最高の人間能力」を神格化しているのである。」338P・・・レーニンは、自然的なものを唯物弁証法におきかえ、絶対的真理を持ち出すことによって、唯物論をヘーゲルの観念論に置き換えた。

「唯物論的仮定は物理学的探求ではまったく避けがたい(unescapable)のである。」「星雲の仮説、光をはこぶエーテル、原子論、およびすべてのこのようなものは、便宜的な『作業仮説』にすぎないかもしれないが、・・・・・・そして無限」345P・・・レーニンはこのようなことを絶対的真理の論理から否定しているけれど、まさに法則とは作業仮説

メーリング「ヘッケルは、唯物論者であり、一元論者であるが、史的唯物論者ではなく、

自然科学的唯物論者である。」347P

「結語」348-9P・・・よくまとまったレーニン**経験批判論批判四点**

チェルヌイシェフスキー-350-2P

たわしの読書メモ・・・ブログ 529

・**廣松渉『廣松渉著作集 3 「科学哲学」』岩波書店 1997**

レーニンの「唯物論と経験批判論」のマッハ批判を読んでいて、マッハ理解をするためにマッハに関する廣松さんの文があるので、表題の著作集の中のマッハに関する論攷を中心に再読しました。丁度、後半部分 417-592P にあたります。途中でやはり、この巻の最初から読んでいくこと、さらにマッハの本そのものの読書、さらには物理学の学習の必要も感じていました。ですが、とてもそこまでは掘り下げられません。わたしの人生の最後の方で、「廣松ノート」を作るつもりです。その中で、この3巻の最初から読み直し、ノートを残したいと思っています。わたしは、この著作集が出たとき、予約販売で、確か月一ペースで発刊されて、その中の未読の文、解説だけを読んでいきました。その他のところは、単行本ででたときにほとんど読んでいました。

今回再読した論攷を挙げておきます。

### III. 「相対性理論の哲学」の中の「第二章 マッハの哲学と相対性理論」

これは、「第一章 相対性理論の哲学的次元」を先に再読することでした。明らかに失敗です。ですが、そもそも物理学の基礎知識のようなこともないと、読み飛ばしになります。以前単行本で読んだときも、そのようなところで読んだのです。認識論的なところにつなげる、ところで物理的なところの表面をなぞる、結局、そこに行き着くのですが。

### IV. 「マッハの哲学——紹介と解説に代えて」「マッハの幻想主義と意味形象」「マッハとわたし」「哲学の功德——マッハ外伝」「マッハ主義」

解説 野家啓一

解題 小林昌人

さて、そもそもマッハに踏み入ったのは、マッハの何が問題になっているのかということです。それは、ひとつ前の読書メモで先取りの少し書いたのですが、わたしが影響を受けた廣松さんがマッハからの影響を受けて、物理学を専攻しようとしていたことがあります。そして、廣松さんの論攷にマッハの影響もとられます。そのあたりを少し押さえてみます。

マッハの人物辞典的解説は 526P に書かれています。全面的に書き写したい心境に駆られますが、禁欲しておきます。

マッハの研究は多岐にわたります。わたしが留意したのは、ゲシュタルト心理学の先駆をなした 538P ということや、諸要素の函数連関 536P ということなど、それでも主なフィールドは物理学と言えるようです。マッハは、ニュートン力学の絶対空間、絶対時間という概念を、観測者の問題から批判していき、相対性理論を生み出したアインシュタインが、真空の中での光速が一定であるという実験がマッハの若いときに出ていたら、マッハが相対性理論を生み出したであろうということを書いています。

わたしはマッハの認識論を問題にしているのです、そこにしぼります。

近代哲学は、中世の神というところからの演繹から、デカルトの精神と物質、精神と肉体の二元論に陥り、そこから、意識作用——意識内容——意識対象という三項図式ということが生まれ、いかにして認識は可能なのかという問題が生じてきました。そういう中で、不可知論が生まれてきます。それは一つは、カントの物自体論です。もうひとつは、ヒュームの懐疑論です。そういう中で不可知論を退け、マッハは要素一元論ということ突き出します。マッハが想定していたのは、主客未分な、生まれたばかりの赤ん坊のとらえる世界です。529P それは、結局、三項図式でのアポリア(論難)は解決していません。それは、結局、マッハの図式で言えば「要素 ABC……を他人ともそのまま共有化しうる与件とみなすことにおいて、マッハとしては、実は単なる感性的要素としてではなく、共同主観的に同一なものとして先行的了解される意味形象として措定してしまっているということである。」545P、これは、結局「付け足して考える」(ヒンツェンケン)512P・532P ということが、意識対象としたことにはおよばない図式になっています。「マッハは、認識主観の本質的な同型制を暗黙の前提にしてしまっている。」549P という他我問題が解決できていないこととならんで、この「付け足して考える」(ヒンツェンケン)ということ、廣松さんは、「それ以上のもの」——「それ以外のもの」として、マッハが押さえ損なっている他我問題も押さえたところで、四肢構造論として突き出しています。

三項図式の論難を解決しようとしたひとつの流れ、フッサールの現象学は、本質直感として解決しようとしていたのですが、結局失敗しています。547-8P「フッサールが特殊な直感の対象として考えたところの契機、広義の「意味的諸契機」は、物象化的錯視であることを指摘しなければならない。」548P と廣松さんは指摘しています。

マッハの認識論に関する廣松さんの要約的なところ「近代哲学のかの二元論的構図と主客図式とを内在的に批判する構えに一応はなっているけれども、感性的「要素」の超個人的・超歴史的な実体化、認識主体のアプリオリな同型化、この両極の中項として $\alpha \beta \gamma \dots$ すなわち意識内容としての表象を立てる構図になっており、本質的には近代哲学の地平を超出していない。けだし、マッハの哲学が、近代哲学に対する即時的な自己批判の構えになっている限りでは真摯な再評価と再検討に値するとはいえ、所詮は抜本的止揚の一与件たるにすぎないと評さるべき所以である……」549P

マッハが廣松さんとリンクしているところでわたしが留意しているのは、「付け足して考える」(ヒンツェンケン)と函数的連関という関係主義的とらえ返しではないかと押さえています。

この著作集では、『事的世界観の前哨』を分割して内容的に各巻に割り振っています。この3巻に「II. 物的世界観の問題論的構成」(今回再読せず)と「マッハの幻想主義と意味形象」が掲載されています。この本は廣松さんの道行きの大切な道程で、編集者の廣松シェーレのひとたちの分割したことの意図がちょっとつかめないでいます。

マッハへの廣松さんへの思いのようなこと「マッハとわたし」「哲学の功德——マッハ外伝」「マッハ主義」に書かれています。ここでは、レーニンの「唯物論と経験批判論」をとらえ返すという学習からマッハに関する論攷を再読したところ、コメントを省きますが、ただひとつだけ気になったところ、廣松さんがマッハを読んで「もはや狂(ママ)信的な「マルクス・レーニン主義者ではありえなくなっていた。」552P と書いているところ、結局廣

松さんは、哲学的なところでレーニンの批判はしても、その批判は根底的な、運動論的な「マルクスレーニン主義」批判までおよんでいないように思われるのです。もうひとつ、廣松さんは、マッハにかなりのめり込んでいて、マッハ主義者というような規定も受けていたようなのですが、自分は決してマッハ主義者ではないと書いていること、むしろ現象学の方に近いというようなことを書いています。ただ、廣松さんを「現象学」の枠内でとらえようという論攷も見たのですが、フッサール批判の論攷を見ていると、これも違うのではないかと押さえるのです。

さて、最後の処、野家啓一さんの解説は秀逸で、これを読むだけで、この本の内容の概略はつかめます。今回の読書で落としている、廣松さんの量子力学との対話を押さえてくれているところ、改めて、忘れていたことを思い出していました。また小林昌人さんは廣松さんの文献的研究に身を投じていて、また編集的なところで力を発揮しているひと、廣松学とでもいうところで、学究していくひとたちのとって貴重な存在、導き手です。

最初に書いたように、廣松ノートを作る予定です。廣松さんは膨大な知識の上に論攷を進めています。わたしは廣松さんが引用しているひとたちの原典もほとんど読めないまま表面的にかじっているだけ、そのようなところは、学的なこととして許されることではないのですが、ただ、廣松さんの本を手にするきっかけになればとメモを残しました。

## インターネットへの投稿から

### 2020.3.26 首相官邸からながされたビデオ

首相官邸からながされたビデオ 最高の三密ー 学校の卒業式が終わったところに 卒業式などやるようにとの首相のコメントはこのため？

首相官邸からながされたビデオで、防衛大学の卒業式がF Bで流れています。

最高の三密です。学校の卒業式が終わったところに 卒業式などやるようにとの首相のコメントはこのため？ 自衛隊医療班のコロナ対策は万全だったのに、自衛隊でコロナウィルスが広がったらどうするのでしょうか？ 危機管理がなっていないー

軍隊好きな首相の情緒で、こんなことをやって、自肅など成立しないのではないのでしょうか？

### 2020.3.31 コロナウィルス情報の出し方

東京都の広報が新聞の折り込みに入っていました。やっと、4日ー2日の縛りが消えていました。いろいろ指摘され批判されていたのに、情報の整理や出し方がどうもおかしいのではないかと思います。それで重症化や亡くなるひとも出ていたのではと、思わざるをえません。迅速に整理・分析しわかりやすく、きちんと隠さず出していく、それが情報公開・広報の基本だと思います。

## 2020.4.1 母の介護の反省記

母の介護の反省記、いろいろな逡巡のなかでの介護で、決してうまくいった事例ではないのですが、むしろ失敗こそ、いろいろな教訓があるということで、迷いつつもオープンにしました。「ソフトクリームのようなウンコの話—母の介護の記録と反省から介助労苦論批判のために—」 <http://taica.info/sofutunnko2.pdf>

## 社会変革への途(6)

——社会は如何ようにも変革可能だ——

目次 (仮)・・・書き下ろしなので、あくまで仮です。書き上げた時点で大幅改訂していきます。

- (はじめに) (「反障害通信」 81 号)
- 序論—いかにして現体制は維持されているのか (「反障害通信」 83 号)
- I. 瀕死の議会制民主主義—間接民主主義の救命
  - (1) そもそも民主主義とは何か? (「反障害通信」 84 号)
  - (2) 情報・コミュニケーション・アクセス保障と情報隠蔽・歪曲を許さない闘い (「反障害通信」 84 号)
  - (3) 三権分立の確立 (「反障害通信」 86 号)
  - (4) 民意を反映しない選挙制度改革 (「反障害通信」 86 号)
  - (5) 地方分権、被差別当事者による「拒否権」の確立 (「反障害通信」 86 号)
- II. 間接民主主義から直接民主主義へ
  - (1) インターネット投票の波及と国民投票の拡大 (「反障害通信」 89 号・・・本号)
  - (2) 国会の政策集団化 (「反障害通信」 89 号・・・本号)
- III. さまざまな物象化 (意識的とらわれ) からの止揚
  - (はじめに) 六つの物象化とその止揚
  - (1) 国家という物象化とその止揚
    - イ、下からの国家を超えるネットワークの確立／ロ、軍をなくすとirikumi／ハ、国家主義・ナショナリズム批判と国境を越える民衆の連帯
  - (2) 王制という物象化とその止揚
  - (3) 神という物象化とその止揚
  - (4) 私有財産制度という物象化とその止揚
  - (5) 貨幣という物象化とその止揚
  - (6) 労働能力という物象化とその止揚
- IV. 「構造改革革命論」の見直し (「反障害通信」 92 号・・・本号)
  - (1) 地産地消運動と協同組合運動
  - (2) 産地直送運動と民衆の生産と消費のネットワーク
  - (3) 労働組合運動と労働組合による生産管理
  - (4) ベーシックインカムから基本生活保障制度の確立

(5) 環境保全——創出運動

(6) 特許制度の解体

#### V. 反差別共産主義論の確立

(1) 過去の「共産主義的運動」の総括

(2) 国家の解体のために

(3) 反差別共産主義論の確立と反差別運動のネットワークの形成と推進

順番からすると「Ⅲ. さまざまな物象化（意識的とらわれ）からの止揚」なのですが、先に書いていたように、「物象化」概念はわかりにくく、とりあえず「通信」85号に「共同幻想」概念を借りて、「六つの共同幻想とそこからの自立」ということで概略を示しています。この原稿をまとめるときに、書き上げることとして、先に「Ⅳ」を書きます。なお、前回の「通信」89号にあげた目次からタイトルも校正し、項目も増えています。全体の論攷をまとめるときに、また増やせることだと思っていますし、版を重ねていくたびに増やしていけるかとも思っています。先を急いでいます。ここでは、とりあえず概略的に示すに留め、少しずつ内容を織り込んでいこうと考えています。

#### IV. 「構造改革革命論」の見直し

「構造改革革命論」ということは、以前からあったのですが、主流の革命論から「改良主義」ということで一刀両断的に切り捨てられていました。今日、主流の革命論、それはまたその中の主流の「マルクスレーニン主義」の武装蜂起型の革命論が、軍事のハイテク化などにより、展望が見いだせなくなるなかで、また「マルクスレーニン主義」が、「共産主義」の理念として、「現在の運動の中の関係性が、未来社会の関係性を示している」というところで、理念から乖離しているという批判が当然出て来て、現在の矛盾に対する具体的運動の中から、現在の関係性を変えていく運動の中から革命の展望を探っていくこととして、見直しがされてきているのだとわたしなりにとらえ返しています。とりあえず概略をしめしてみます。項目をあげていますが、それらのことはかなりつながっているとも言えます。

(1) 地産地消運動と協同組合運動

国家の中央集権的なことに対して、地域に根ざした、そして自然志向の第一次産業を軸にした地産地消運動がありました。これはとりわけ反原発というところからの再生可能な自然エネルギー産業の起業というようなところとも結びついています。そもそも、イリイチのサブシステム概念があります。それは、欲望の肥大化した現代社会において、ひとが生きるための基本的活動は何かというところから、それを軸にした生産活動を再編するという運動の提起なのです。現代文明批判という内容ももっています。協同組合というと、農協があるのですが、これは大量生産システムで機械化されて、第二次産業・第三次産業、とりわけ多国籍企業の種子・農薬・化学肥料の産業から収奪されるシステムの下請け的なことに収束されているので、そのようなところから離脱した新しい協同組合運動を、とりわけ地産地消や次項目ともつながって生産と消費のネットワークとしてつくりたいものかと考えています。

## (2) 産地直送運動と民衆の生産と消費のネットワークと助け合いの共同体作り

これは(1)と表裏のことです。今、特に第一次産業において働いて現物を持ち、それを自分で食べきれないものを物々交換で他のものを得ていく、一見アナクロ的な世界かのようにとらえられるのですが、わたしにはむしろ、サブシステムやバナキュラーというところへ螺旋的に回帰した先進性もあるのだと思います。これらのことは、(5)の環境問題ともつながり、有機農法による作物の産地直送運動ともつながっています。必ずしもシステム化することが良いことだとは思えないのですが、それなりに資本主義と対抗していくために(1)の協同組合的なところに広げていくことも必要ではないかと思います。ここで押さえておくことは、資本主義的金儲けではない、生産制第一主義的ではない、理念的なことをきちんと押さえておくことです。そうでないと、必ず「助け合いの共同体」は崩壊します。「産地直送運動と民衆の生産と消費のネットワーク」というとき、産地直送を受けているひとたちが、農繁期には産地に入り、それで働いた分、現物でもらっていくというような方法もあるのだと考えています。

「助け合いの共同体」作りは、現在の、子ども食堂とかに現れていますし、貧困家庭の子どもへの無料の塾とか、反貧困や反差別というところで進められているようです。これらのことは、もともと反差別のネットワークの運動の中からおきていること、反差別ということの連帯というところで、大きなうねりを作っているのではと思います。

## (3) 労働組合運動と生産共同体による生産管理

構造改革革命論の発生の地はイタリアと言われています。そこでアウトノミアという労働組合的自主管理の生産活動運動があります。今、それほど広がっていないのか、消滅してしまったのか実はわたしはよくつかめていないのですが、そのあたりの総括のようなことから、可能性を探ることなのです。日本では、倒産企業の自主管理として一部展開されていたことです。わたしはこのあたりはほとんどつかめていないので、後日にか、他のひとの論考を得たいと思っています。

現在の押さええているのは、今ひどい弾圧を受けている関西生コンの中小企業の経営者を巻き込んだ協同組合的な動きがあります。

また、「障害者運動」関係で、「精神障害者」関係での「べてるの家」の起業的な動きがあります。これは、「障害の否定性」の否定という内容をもった、「当事者研究」という理念的なこととむすびついた、理念的にかなりラジカルな運動、生産共同体になっています。

もうひとつ、愛知の「わっぱの会」の流れ、共同連関係の同一賃金を謳う、生産共同体運動があります。「障害者」運動の能力主義批判というところに根ざした「障害者」—非「障害者」同一賃金なのですが、非「障害者」労働者の定着率がどのくらいなのか、実態をつかめていません。ともかく、昔から言われているように、「新しい村」——理念的共同体作りは失敗するという話、多分、反差別、反資本主義ということでの共同体作りとして、社会変革運動とリンクしたところで、展望が出てくるのだらうと思います。

## (4) ベーシックインカムから基本生活保障制度の確立

ベーシックインカムは「基本所得保障」と訳されています。障害学でもこの議論があがっていました。ただ、あげたひとが、「市場経済はなくなる」というところで論を進めるといふ論者だったので、ベーシックインカムはそれを文字通り実現させれば資本主義—

—市場経済は崩壊するということを指摘しました。そもそも障害学サイドからこのような議論が起きたのは、資本主義社会では労働力の生産・再生産労働、家事や福祉に関わる労働は低く抑えこまねばならないというところから来ていて、また介助に金がからみそこからトラブルかがおきることを極力避けたいというところから、福祉労働者の公務員化という話ともリンクして起きていることです。ただ、もちろんかつて福祉は公務員がになってきたことで、それを民営化していったのも、まさに資本主義の論理なのです。

ベーシックインカムの議論は、ここで問題にしている、構造改革的革命論の伝統のイタリアのネグリが、ハートと書いた『<帝国>』で書いていること、まさに資本主義を崩壊させるための理論なのです。そして、単に一国内ではなく、「国境を越えたベーシックインカム」なのです。ただし、この二人の理論は、近代国民国家の持つ意味、継続的本源的蓄積論で差別というところで、国家主義的なことへの対峙というところが希薄という難点を指摘しておかねばなりません。

もうひとつ押さえておくこと。ベーシックインカムということをしていく意味というのは、資本主義社会の再分配論の流れからも出て来ているのですが、そもそも累進課税、法人税、相続税をどうするのかという問題があります。資本主義のイデオログたちが、国際競争力が落ちるとか、資本、資産が海外流出すると騒ぎ立てます。だからこそ、ネグリたちは「国境を越える」と突き出したのです。そして、国家主義的な国民国家は、資本主義を維持させることに重要な役割を果たしていくのです。

さて、もうひとつ大切なことがあります。それは金太郎アメ的な平等は真の平等にはならないという問題があります。特に障害問題から、特に介助を必要とする「障害者」から金を平等に配られ、後は自己責任でとされたら、生きていけなくなるという話が出ています。これは「必要に応じてとる」という、基本生活保障ということに変換していくことです。

先に書いたように、これは現在社会——資本主義社会では実現不可能です。ですが、途中のベーシックインカムとまでは言えない一定現金給付の要求など、少なくとも貧しい層や再分配でそれなりに生きることが楽になるひとたちから賛同されることです。そこで、財源問題で議論を進めながら、結局資本主義ではだめだということに進んでいくことに有効になる議論提出なのです。

#### (5) 環境保全——創出運動

環境問題はそもそも生きる基盤のようなことで、どのような体制であろうときちんと取り組むことのはずです。ところが、生産制を第一義的におきる社会においては、まだ大丈夫とかいうことで先送りします。それだけでなく、「我が亡き後に洪水はきたれ」というような動きさえ出て来ます。だから、環境問題はこれまでの価値観の転換をもたらすきっかけになるし、幅広く支持をえる課題です。

そして、エネルギーということに関して、(1) 地産地消運動と協同組合運動の地産地消ということにもリンクしていきますし、(2) 産地直送運動と民衆の生産と消費のネットワークと助け合いの共同体作り、の有機農法の運動とか、自然エネルギーの起業とかいろいろな関係性に結びついていきます。さらに、反原発の運動で、保養の運動とかはまさに、助け合いの共同体づくりにもリンクしていきます。そのようなところで、構造改革的なとこ

ろで、社会変革していくテーマとしてあることです。

#### (6) 特許制度の解体

そもそも特許制度自体のおかしさがあります。以前書いた文、「膨大な知的な集積の中で、ひとは生き、その中のほんのわずかな知識を身につけ、その上に過去の膨大な蓄積からとらえると、ほんのわずかな新しい知を生み出していきます。そのことを考えたら、その知の集積は、みんなのものなのですが、それを近代的個我の論理で自分や一部の集団のものという共同幻想をつくりあげ、それを占有しようというのが、特許や知的財産権なのです。」(「通信」85号の「六つの共同幻想とそこからの自立」から引用)

このおかしさというところから、特許制度をつぶしえたら、資本主義は機能しなくなります。だからこそ、一応「社会主義」を自称してた中国と知的所有権を巡る攻防があったのです。ただ、中国は現実的に資本主義経済の論理で進んでいますから、知的所有権の問題で屈服せざるを得なくなっています。

ですが、基本的理念を考えていくと特許や知的所有権の論理事態がおかしいのです。ここから、きちんと問題を押さえ直すと、新しい世界が切り開けるはずですよ。

## HP 更新通知・掲載予定・ブログのこと

- ◆「反障害通信 92号」アップ(20/4/3)
- ◆「反差別資料室 A」を新しくつくりました。Aはアーカイブです。「吃音」に関することや、フェミニズム関係の学習をしていたときの文や障害問題で論形成をしていっていた時の論攷を載せています。論的な深化を軸にしている今よりも分かりやすくなっているかもしれません。参考にしてください。
- ◆サブホームページ「反差別資料室 C」の文献表を、昨年度末までに新しく購入した本、読書した本の文献表を入れ込み、リニューアルしました。「反障害-反差別研究会」のメインホームページとリンクできるようにしています。案内の文を少し読みやすくしました。
- ◆「反差別資料室 A」「反差別資料室 C」も PDF で文書を貼り付けているのですが、貼り付けた時には読めていたのが、「Forbidden」(「禁止された」となっているところがあります。いろいろ試行錯誤しているのですが、まだ解決していません。とりあえず、読んでもらえる方はメール添付か、場合によって DVD などの他のメディアの郵送などで対処します。横書き版は最後、縦書き版では 2P の連絡先から連絡をお願いします。
- ◆母の介護の反省記「ソフトクリームのようなウンコの話—母の介護の記録と反省から介護労苦論批判のために—」をアップしました。表題も含め、まだ迷い続けているのですが、いろんな意味で必要性を考えとりあえずのアップです。

### (編集後記)

- ◆月刊発刊だったのですが、しばらく、月二回態勢です。今回は、やっと少し減量できました。次回は4月18日の予定です。
- ◆今回の巻頭言、コロナウィルスの問題で、自分自身も分からないままに、いろいろ考え、整理してきたことをまとめてみました。実は、「インターネットへの投稿から」の原稿の一

部に手を加えたものです。それにしても、情報が整理されていないし、きちんと出されていません。阪神タイガースの選手は、味覚・臭覚がなくなって、自身から検査を依頼したという話、志村けんさんは「重い倦怠感」ということから始まった、という話。そういう情報はこれまでででていなかったのでしょうか？ 情報の整理と分析、そしてそのためにも検査が必要だと思うのですが、一体何をやっているのかさっぱり分かりません。不信感のなかで、危機管理への協力は進まないと思うのです。

◆「読書メモ」は、今回は、「社会変革への途」にリンクする、「マルクスレーニン主義」的なことへの批判という意味をもった、レーニンのマッハ批判学習と、マッハへの廣松さんの論攷です。ずっとたまっていたメモがコロナウイルス関係での論考や投稿などで本を読めなくなってしまいなくなりました。次回はお休みするかもしれません。

◆「インターネットへの投稿から」は、今回は巻頭言の補足になっています。

◆「社会変革への途」は、とぎれとぎれに連載を続けています。この後は、付論なり、断章という形で出してまとめるというようになるかもしれません。

## 反障害—反差別研究会

### ■会の方針

「障害とは何か」というところでの議論の混乱が、「障害者運動」の方向性を見出していく作業を妨げています。イギリス障害学が障害の医学モデルから「社会モデル」への転換をなそうとしました。しかし、もう一段掘り下げた作業をなしえぬまま、医学モデルへの舞い戻りという事態が起きているようです。また、各国で差別禁止法とか「解消法」が作られています。そこでのモデルは結局医学モデルでしかない状態です。この会でやろうとしている議論・研究は、障害問題を解決していくための「障害者運動」のための理論形成のためにあります。会としては「社会モデル」から更に、関係モデルへの転換を提起しています。実は、日本の「障害者」の間では、既にこの議論を先取りするような議論もなされてきました。そのことが整理されないままになっています。改めてそれらのこともとらえ返しなが、議論をすすめて行きたいとも思っています。また、障害と差別はかなり重なる概念です。他の反差別運動の中での議論や認識論的議論も織り込みながら、議論を進め理論形成していきます。そして、「差別はなくなる」とか「社会の基本構造は変わらない」という意識が、今のこの社会を覆っていきます。そういう中で、今の社会の枠組みに限定した議論になっていき、そのことが論の深化を妨げる事態も生じています。だから、過去の社会をかえようという運動の総括も必要になっています。そのことにも、差別ということをキー概念としなが議論していきたいと考えていきます。

### ■連絡・アクセス先

E メール [hiro3.ads@ac.auone-net.jp](mailto:hiro3.ads@ac.auone-net.jp) (三村洋明)

反障害—反差別研究会 HP アドレス <http://www.taica.info/>

「反障害通信」一覧 <http://www.taica.info/kh.html>

反差別資料室 C <https://hiro3ads6.wixsite.com/adsshr-3>

ブログ「対話を求めて」 <http://hiroads.seesaa.net/>